

(令和6年度変更)
奥久慈地域森林計画書
(奥久慈森林計画区)

計画期間 自 令和 3年 4月 1日
至 令和13年 3月31日

福 島 県

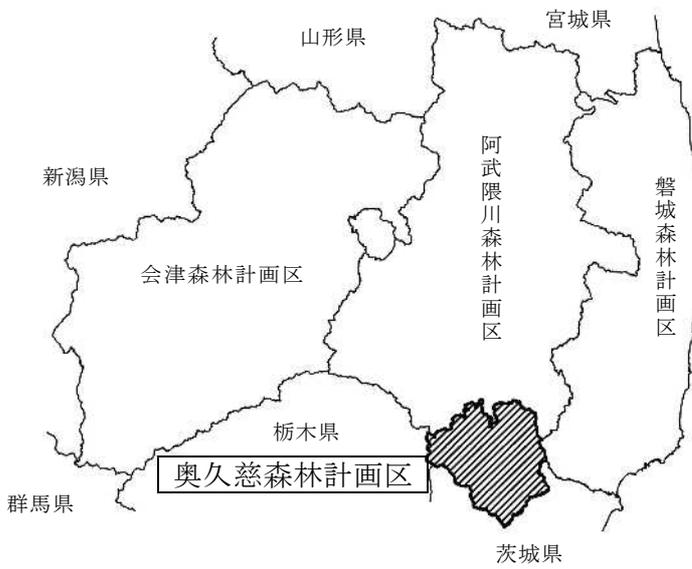
奥久慈地域森林計画の主な変更内容

変 更 内 容	反映箇所
(1) 林道事業の計画量について、効率的な森林施業を実施するため計画量を変更した。	Ⅱ－第6－4 別表3

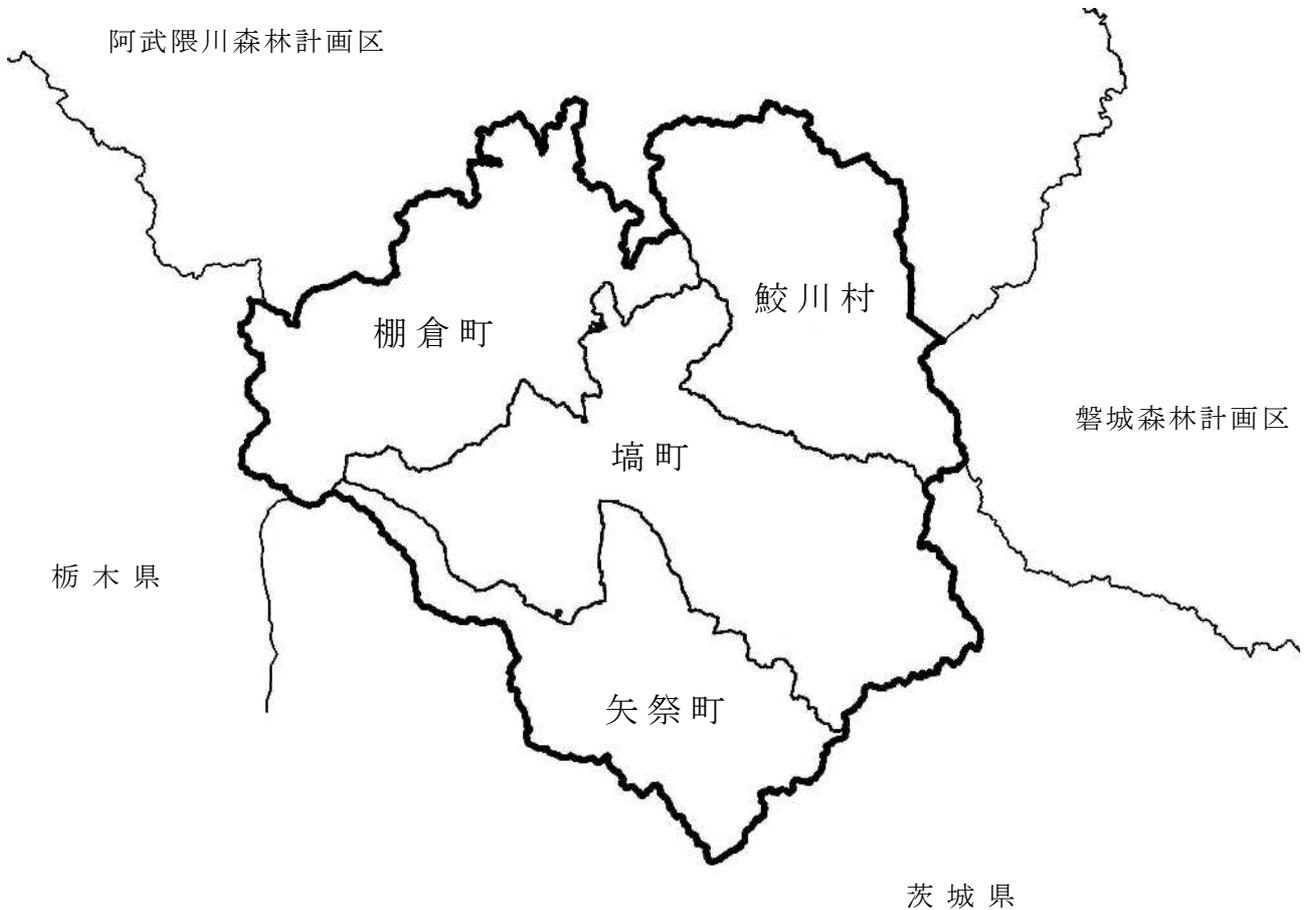
奥久慈森林計画区

計画区位置図

福島県の森林計画区



阿武隈川森林計画区



□ 森林計画制度について

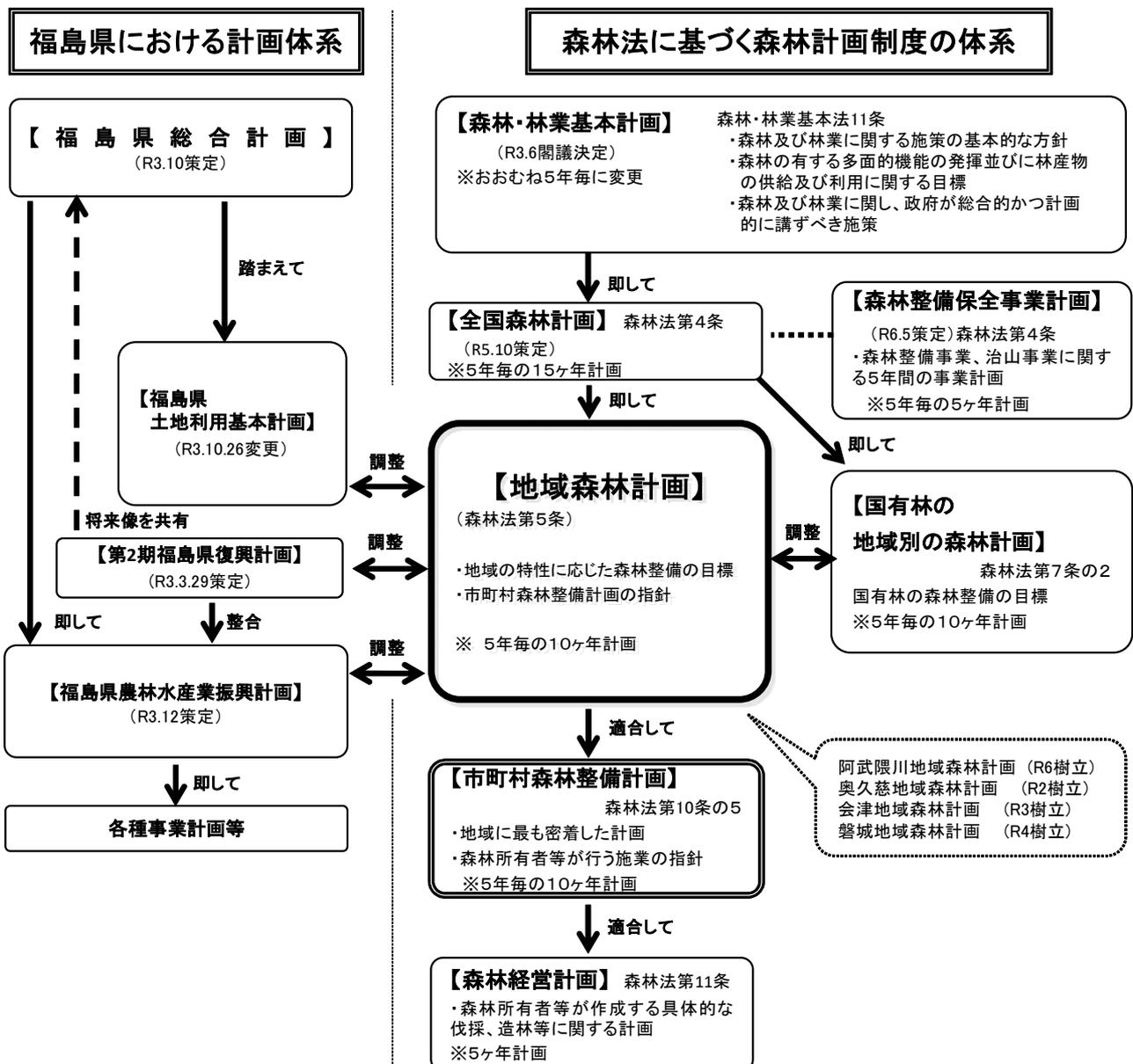
森林は、一度荒廃すれば長期にわたりその機能が損なわれることから、総合的・長期的な視点に立ち、適切に管理・育成する必要があります。そのため、森林法に基づく森林計画制度が設けられています。

また、森林の恵みは広域に及ぶ一方で、管理・育成は個々の森林の現況に応じて実施する必要があります。そのため、森林計画制度は、国・県・市町村・森林所有者等相互に整合を図る体系となっています。

地域森林計画とは

森林法第5条に基づき、全国森林計画に即して、知事が各森林計画区の民有林について5年毎に10年を1期としてたてる計画で、地域に応じた森林整備の目標等を明らかにするとともに、各市町村が定める市町村森林整備計画の指針となるものです。

森林林業に関する計画



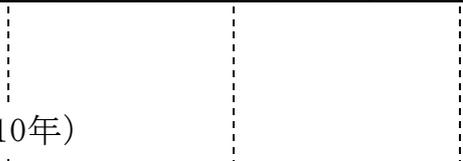
全国森林計画と地域森林計画の計画期間対応表

○全国森林計画（計画期間15年）

年 度	1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	13	14	15	16	17	18	19	20
令和5年度樹立 全国森林計画 (令和6～20年度)						← 前期 5 年					中期 5 年					後期 5 年 →				

○地域森林計画（計画期間10年）

年 度	1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	13
令和2年度樹立 奥久慈地域森林計画 (令和3～12年度)			← 前期 5 年					後期 5 年 →					



目 次

I	計画の大綱	1
II	計画事項	
第1	計画の対象とする森林の区域	1
第2	森林の整備及び保全に関する基本的な事項	
1	森林の整備及び保全の目標その他森林の整備及び保全に関する基本的な事項	
(1)	森林の整備及び保全の目標	1
(2)	森林の整備及び保全の基本方針	1
(3)	計画期間において到達し、かつ、保持すべき森林資源の状態等	1
2	その他必要な事項	
(1)	森林の放射性物質対策	1
(2)	木質バイオマスの利活用の推進	1
第3	森林の整備に関する事項	
1	森林の立木竹の伐採に関する事項（間伐に関する事項を除く。）	
(1)	立木の伐採（主伐）の標準的な方法に関する指針	1
(2)	立木の標準伐期齢に関する指針	1
(3)	その他必要な事項	1
2	造林に関する事項	
(1)	人工造林に関する指針	1
(2)	天然更新に関する指針	1
(3)	植栽によらなければ適確な更新が困難な森林に関する指針	1
(4)	その他必要な事項	1
3	間伐及び保育に関する事項	
(1)	間伐を実施すべき標準的な林齢及び間伐の標準的な方法に関する指針	1
(2)	保育の標準的な方法に関する指針	1
(3)	その他必要な事項	1
4	公益的機能別施業森林等の整備に関する事項	
(1)	公益的機能別施業森林の区域の基準及び当該区域内における施業の方法に関する指針	1
(2)	木材の生産機能の維持増進を図るための森林施業を推進すべき森林の区域の基準及び当該区域内における施業の方法に関する指針	1

(3) その他必要な事項	1
--------------	---

5 林道等の開設その他林産物の搬出に関する事項

(1) 林道等の開設及び改良に関する基本的な考え方	1
(2) 効率的な森林施業を推進するための路網密度の水準及び作業システムの基本的な考え方	1
(3) 路網整備と併せて効率的な森林施業を推進する区域（路網整備等推進区域）の基本的な考え方	1
(4) 路網の規格・構造についての基本的な考え方	1
(5) 林産物の搬出方法等	1
(6) その他必要な事項	1

6 委託を受けて行う森林の施業又は経営の実施、森林施業の共同化その他森林施業の合理化に関する事項

(1) 森林の経営の受委託等による森林の経営規模の拡大及び森林施業の共同化に関する方針	1
(2) 森林経営管理制度の活用に関する方針	1
(3) 林業に従事する者の養成及び確保に関する方針	1
(4) 作業システムの高度化に資する林業機械の導入の促進に関する方針	1
(5) 林産物の利用の促進のための施設の整備に関する方針	1
(6) その他必要な事項	1

第4 森林の保全に関する事項

1 森林の土地の保全に関する事項

(1) 樹根及び表土の保全その他森林の土地の保全に特に留意すべき森林の地区	1
(2) 森林の土地の保全のため林産物の搬出方法を特定する必要がある森林及びその搬出方法	1
(3) 土地の形質の変更に当たって留意すべき事項	1
(4) その他必要な事項	1

2 保安施設に関する事項

(1) 保安林の整備に関する方針	1
(2) 保安施設地区の指定に関する方針	1
(3) 治山事業の実施に関する方針	1
(4) 特定保安林の整備に関する事項	1
(5) その他必要な事項	1

3 鳥獣害の防止に関する事項	
(1) 鳥獣害防止森林区域の基準及び当該区域内における鳥獣害の防止の方法に関する方針	1
(2) その他必要な事項	1
4 森林病虫害の駆除及び予防その他の森林の保護に関する事項	
(1) 森林病虫害等の被害対策の方針	1
(2) 鳥獣害対策の方針（3に掲げる事項を除く。）	1
(3) 林野火災の予防の方針	1
(4) その他必要な事項	1
第5 保健機能森林の区域の基準その他保健機能森林の整備に関する事項	
(1) 保健機能森林の区域の基準	1
(2) その他保健機能森林の整備に関する事項	1
第6 計画量等	
1 間伐立木材積その他の伐採立木材積	2
2 間伐面積	2
3 人工造林及び天然更新別の造林面積	2
4 林道の開設及び拡張に関する計画	2
5 保安林の整備及び治山事業に関する計画	
(1) 保安林として管理すべき森林の種類別面積等	2
(2) 保安施設地区として指定することを相当とする土地の所在及び面積等	2
(3) 実施すべき治山事業の数量	2
6 要整備森林の所在及び面積並びに要整備森林について実施すべき森林施業の方法及び時期	2
第7 その他必要な事項	1

別 表

別表 1	間伐立木材積その他の伐採立木材積	4
別表 2	人工造林及び天然更新別の造林面積	4
別表 3	林道の開設及び拡張に関する計画	5
別表 4	樹根及び表土の保全その他森林の土地の保全に特に留意すべき森林の地区	4
別表 5	計画期間内において保安林の指定又は解除を相当とする森林の種類別の所在及び面積等	4
別表 6	実施すべき治山事業の数量	4
別表 7	要整備森林の所在及び面積並びに要整備森林について実施すべき森林施業の方法及び時期	4
別表 8	保安林その他制限林の施業方法	4

I 計画の大綱

変更なし（令和5年度変更 地域森林計画書のとおり）

II 計画事項

第2、第3、第4、第5、第7については、変更なし。

（令和5年度変更 地域森林計画書のとおり）

第1 計画の対象とする森林の区域

本計画の対象とする森林の区域は、森林計画図において表示する区域内の民有林です。

森林計画図の縦覧場所は、福島県農林水産部森林計画課、県南農林事務所（いずれも計画区全域）及び当該区域を管轄する町村（管轄区域のみ）となっています。

なお、本計画の対象森林は、森林法第10条の2第1項に基づく開発行為の許可^{*1}、同第10条の7の2第1項に基づく森林の土地の所有者となった旨の届出、同第10条の8第1項に基づく伐採及び伐採後の造林の届出^{*2}の対象となります。

※1、※2 保安林内の森林を除く。

<町村別面積>

単位 面積：h a

区 分		面 積	備 考
県南農林事務所	棚 倉 町	6,290	
	矢 祭 町	6,466	
	塙 町	8,445	
	鮫 川 村	6,027	
奥久慈森林計画区計		27,228	

(注)四捨五入の関係で内訳と計は必ずしも一致しない。

第6 計画量等

1～3、5～6については、変更なし。

(令和5年度変更 地域森林計画書のとおり)

4 林道の開設及び拡張に関する計画

計画期間内における開設又は拡張すべき林道の種類別の計画量を次表のとおり定めます。

なお、町村毎の数量等については、別表3のとおりです。

単位 延長：m

区 分		路 線 数	延 長
開 設	新 設	26	9,794
	改 築	4	8,409
拡 張	改 良	19	(57) 7,568
	舗 装	16	38,191

※ () は箇所数

別 表

以下、別表 1、2、4、5、6、7、8 については変更なし。

別表 1 間伐立木材積その他の伐採立木材積
(令和 5 年度変更 地域森林計画書 別表 1 に同じ)

別表 2 人工造林及び天然更新別の造林面積
(令和 5 年度変更 地域森林計画書 別表 2 に同じ)

別表 4 樹根及び表土の保全その他森林の土地の保全に特に留意すべき森林の地区
(令和 5 年度変更 地域森林計画書 別表 4 に同じ)

別表 5 計画期間内において保安林の指定又は解除を相当とする森林の種類別の所在及び面積
(令和 5 年度変更 地域森林計画書 別表 5 に同じ)

別表 6 実施すべき治山事業の数量
(令和 5 年度変更 地域森林計画書 別表 6 に同じ)

別表 7 要整備森林の所在及び面積並びに要整備森林について実施すべき森林施業の方法
及び時期
(令和 5 年度変更 地域森林計画書 別表 7 に同じ)

別表 8 保安林その他制限林の施業方法
(令和 5 年度変更 地域森林計画書 別表 8 に同じ)

別表3 林道の開設及び拡張に関する計画

総括表

単位 延長：m

開設 拡張 別	種類	農 林 事 務 所	路 線 数	延 長 及 び 箇所数	備 考
開 設	新 設	県南農林事務所	26	9,794	
		計	26	9,794	
	改 築	県南農林事務所	4	8,409	
		計	4	8,409	
	合 計			30	18,203
拡 張	改 良	県南農林事務所	19	<u>7,568</u> 57箇所数	
		計	19	<u>7,568</u> 57箇所数	
	舗 装	県南農林事務所	16	38,191	
		計	16	38,191	
	合 計			<u>45,759</u> 57箇所数	
				35	

県南農林事務所

単位 延長:m、面積:ha

開設/拡張	種類	区分	位置(町村)	路線名	延長及び箇所数	利用区域面積	うち前半5年分	対図番号	備考(路線番号)	
開設(新設)	自動車道	林道	棚倉町	大梅福岡	100	32		1	その他 5496	
				板木	100	59		2	その他 14030	
				岩井戸	100	35		3	その他 5382	
				居伝金	100	54		4	その他 14031	
				八槻稲沢	100	66		6	その他 14033	
				漆草戸中	100	59		7	その他 14034	
				八槻山本支	2,426	89	○	5	その他 15027	
		計	7	3,026						
		林道	矢祭町			(258)				
				福住萩	200	515		1	基幹 2123	
				館谷小野沢	100	60		2	その他 14039	
				矢沢入宝坂	100	30		3	その他 5527	
				塩ノ平砂崩下	100	53		4	その他 14046	
				舟見黒助	100	50		5	その他 14044	
	檜山萩			100	90		6	その他 14045		
	茗荷大沢	50	75		7	その他 5531				
	林業専用道		戸塚	2,640	53	○	19	その他 15017		
			計	8	3,390					
	林道	埴町	鎌田折戸	100	47		1	その他 14055		
			中ノ沢	100	55		2	その他 24212		
			高の平南沢	100	42		3	その他 5499		
			清水和久田	100	216		4	その他 3101		
			折籠弘川	100	68		5	その他 14056		
			一本木五郎内	100	100		6	その他 14057		
			花園原木沢	100	13		7	その他 6168		
			上台	100	14		8	その他 6164		
大日向			614	128	○	9	その他 15008			
白石沢			964	38	○	22	その他 15018			
計		10	2,378							
林業専用道		鮫川村	中沢	1,000	39	○		その他 15028		
			計	1	1,000					
合計				26	9,794					
開設(改築)	自動車道	林道	棚倉町	馬草平	1,147	30		8	5380	
				計	1	1,147				
		矢祭町	小田川山下	3,284	99		8	14083		
			砂崩下大沢	3,553	76		9	4886		
	小野沢		425	52		10	4435			
計	3	7,262								
合計				4	8,409					

(注) 上段()は国有林、< >は官行造林の面積で内数

県南農林事務所

単位 延長:m、面積:ha

開設/拡張	種類	区分	位置(町村)	路線名	延長及び箇所数	利用区域面積	うち前半5年分	対図番号	備考(路線番号)	
拡張(改良)	自動車道	林道	棚倉町		80				14079	
				入山細茅	1	97		9	法面保全 1	
					810					4847
				上手沢小鯨	4	107		10	法面保全 3 幅員拡張 1	
					100					4426
				強梨	2	111		11	法面保全 2	
				240					15027	
			八槻山本支	6	89		5	法面保全 6		
				1,230						
			計	4	13					
			矢祭町		140					24200
				小田川手元	5	95		11	法面保全 5	
					70					4886
				砂崩下大沢	2	76		12	法面保全 2	
					60					15004
			舟ヶ沢	1	40		13	法面保全 1		
				270						
			計	3	8					
			埴町		250					4422
				湯岐	4	52		10	局部改良 4	
					500					5419
		台宿		2	40		11	法面保全 2		
				800					24212	
		中ノ沢		8	55		12	法面保全 8		
				1,000					5102	
		覚石		2	73		13	局部改良 2		
				500					5802	
		斑塩ノ海		2	31		14	法面保全 2		
				200					24222	
		支線小川崎		2	58		15	法面保全 2		
				1,000					2033	
			7	213	○	16	法面保全 6 橋梁改良 1			
			1,000					15008		
大日向	5	62		17	局部改良 5					
	640					6465				
広瀬薄久保	1	28	○	23	法面保全 1					
	5,890									
計	9	33								
林道	鮫川村		150				14633			
		官代檜久保	1	121			法面保全			
			15					4601		
		馬場	1	70	○	1	橋梁改良 1			
			13					4413		
木之根	1	68	○	2	橋梁改良 1					
	178									
計	3	3								
合計			19		7,568		57			

(注) 上段()は国有林、< >は官行造林の面積で内数

開設/ 拡張	種類	区分	位置 (町村)	路線名	延長 及び 箇所数	利用 区域 面積	うち 前半 5年分	対図 番号	備考 (路線番号)		
拡張 (舗装)	自動車道	林道	棚倉町	流岡田	2,562	239		12	3842		
				漆草大梅	2,375	52		13	6165		
				上手沢福岡	1,623	35		14	5381		
				上手沢小鯨	610	107		15	4847		
				入山細茅	3,536	97		16	14079		
				中ノ内	500	110		17	4727		
				五来山	500	92		18	5389		
				計	7	11,706					
			矢祭町	内川町平畑	2,212	77		14	14081		
				大沢	2,414	72		15	6070		
				板庭入宝坂	5,756	1,147		16	2156		
				小田川山下	3,284	99		17	14083		
				江戸塚砂崩下	2,649	41		18	5839		
				計	5	16,315					
			埴町	支線小川崎	2,300	58		18	24222		
				山形田代	3,000	47		19	14636		
				斑塩ノ海	870	31		20	5802		
				折籠	4,000	213		21	2033		
				計	4	10,170					
			合計			16	38,191				

(注) 上段()は国有林、< >は官行造林の面積で内数